

静岡県告示第293号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条及び第9条第8項の規定に基づき、伊豆市において平成26年3月28日付け県公報第2586号告示第293号により指定した土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を解除する。

令和3年3月26日

静岡県知事 川勝平太

1 区域の名称

東シッペイ沢A土砂災害警戒区域 東シッペイ沢A土砂災害特別警戒区域

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

=====

静岡県告示第294号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき、伊豆市及び伊豆の国市において次に掲げる土地の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

令和3年3月26日

静岡県知事 川勝平太

1 区域の名称

東シッペイ沢A土砂災害警戒区域

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

3 区域の表示

次の図のとおり

（「次の図」は省略し、その図面を静岡県交通基盤部河川砂防局、静岡県沼津土木事務所、伊豆市役所用地管理課及び伊豆の国市役所建設課に備え置いて縦覧に供する。）